

# 電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（7万円/1世帯）のご案内

## 給付金を受給するためには、手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（1世帯あたり7万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月から12月までに家計急変があった世帯を支援するため、臨時的な措置として実施する給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。
- 提出期限は、**令和6年3月29日（金）必着**です。
- 既に他の自治体で7万円の給付を受けている世帯は対象外となります。

## 給付金の支給額と支給時期

1世帯あたり**7万円**  
令和6年1月下旬から

美馬市が確認書(または申請書)を受理した後、記載漏れがないか等の確認後、支給します。  
(確認に一定期間が必要です。)

## 支給対象と申請の有無

### 支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯  
※ 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

令和5年1月～12月の収入が減少し「**住民税非課税相当**」の収入となった世帯(家計急変世帯)  
※ 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

美馬市から  
確認書が届きます (要返送)  
※一部申請が必要な場合があります。

令和5年12月1日時点で美馬市に居住されている方で、支給要件を満たすと思われる世帯に確認書が送付されます。

詳しくは裏面「I」へ

**申請が必要です**

【申請期間】

令和6年2月1日(木)～3月29日(金)

令和5年12月1日時点で美馬市に居住されている方で、支給要件を満たすと思われる場合は申請してください。

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

# 給付金の支給手続き

## I 令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

**世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から美馬市にお住まいの場合**

- 対象となる世帯には、美馬市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、美馬市に返信してください。  
【確認事項】
  - ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
  - ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



**世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合**

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 美馬市価格高騰重点支援給付金事務局（コールセンター）にご連絡ください。



## II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月から12月までの任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

（一例）住民税非課税となる年間給与収入の目安 単身の場合：93万円以下、1人を扶養している場合：137万8千円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。（申請窓口:美馬市生活福祉課）
- 申請書類は、美馬市ホームページからダウンロード、または生活福祉課の窓口で受け取ることができます。

**!** 収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

**!** 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

※本給付金は、令和5年11月公布の「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」により、所得税等の課税および差し押さえの対象となりません。



## お問い合わせ

美馬市価格高騰重点支援給付金事務局  
(コールセンター)



**088-677-7754**

受付時間 平日8:30~17:00

(土日祝、12/29~1/3を除く)



生活福祉課  
▶ 給付金  
申請書等の様式  
がダウンロード  
できます。